

河北町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額		実質収支	人件費	人件費率 B/A	(参考) 平成27年度の人件費率
		A					
平成28年度	人 19,251	千円 9,281,073	千円 191,471	千円 1,332,761	% 14.4	% 17.0	

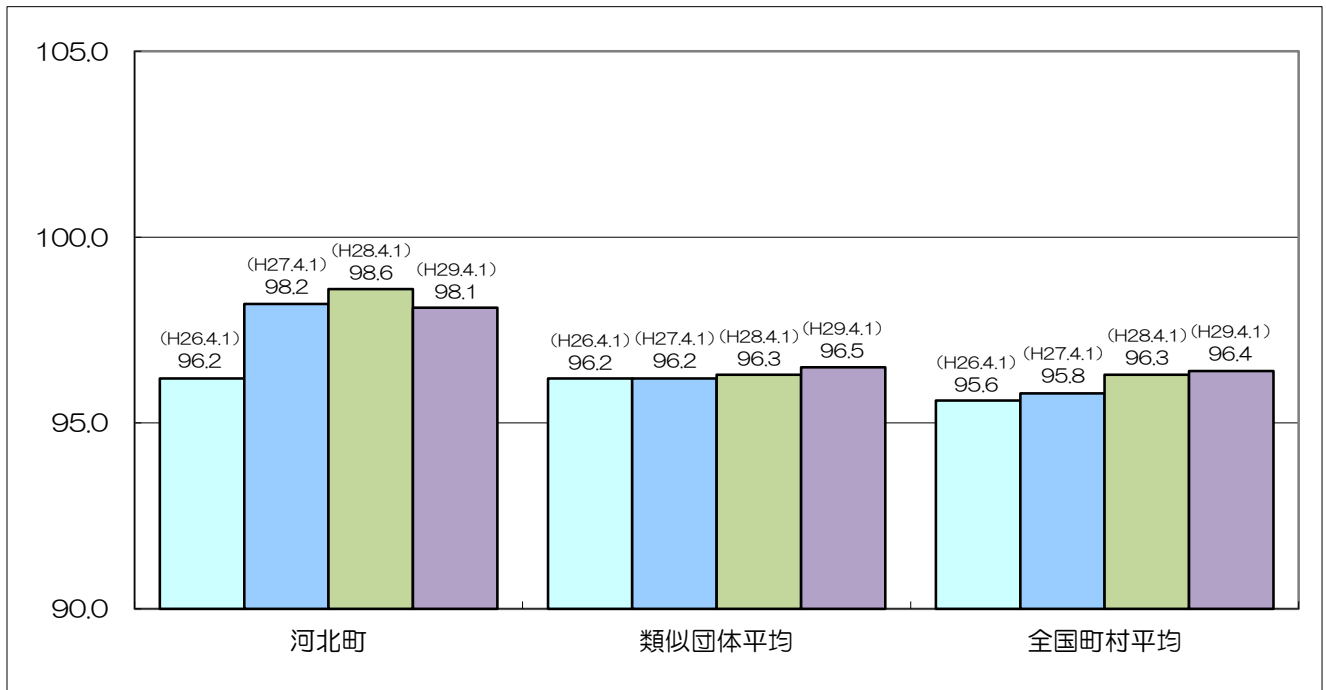
(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	人 137	千円 516,395	千円 83,390	千円 197,035	千円 796,820	千円 5,816	千円 5,499

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成28年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており職員数には当該職員を含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 1 学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

- (内容)
- 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、県同様に引上げを実施
 - 激減緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
 - 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

支給なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
河北町	41.0 歳	315,900 円	368,462 円	340,910 円
山形県	44.1 歳	342,900 円	422,800 円	369,300 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	41.8 歳	308,271 円	354,901 円	331,618 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
河北町	48.4 歳	7 人	346,000 円	371,442 円	367,624 円	—	— 歳	— 円	—
うち業務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	業務員	55.1 歳	207,300 円	*
うち自動車運転手	48.7 歳	6 人	346,200 円	365,983 円	368,675 円	自家用乗用 自動車運転手	53.5 歳	221,400 円	1.65
うちその他	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	その他	— 歳	— 円	—
山形県	48.8 歳	502 人	336,800 円	376,600 円	356,400 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	48.8 歳	9 人	296,685 円	321,383 円	309,332 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
河北町	— 円	— 円	—
うち業務員	* 円	2,732,900 円	*
うち自動車運転手	5,971,196 円	3,197,000 円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年～28年の3カ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		河 北 町	山 形 県	国
一般行政職	大学卒	182,100 円	182,100 円	178,200 円
	高校卒	149,300 円	149,300 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	142,400 円	144,700 円	— 円
	中学卒	133,700 円	131,700 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	272,530 円	314,553 円	367,969 円
	高校卒	— 円	— 円	325,540 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

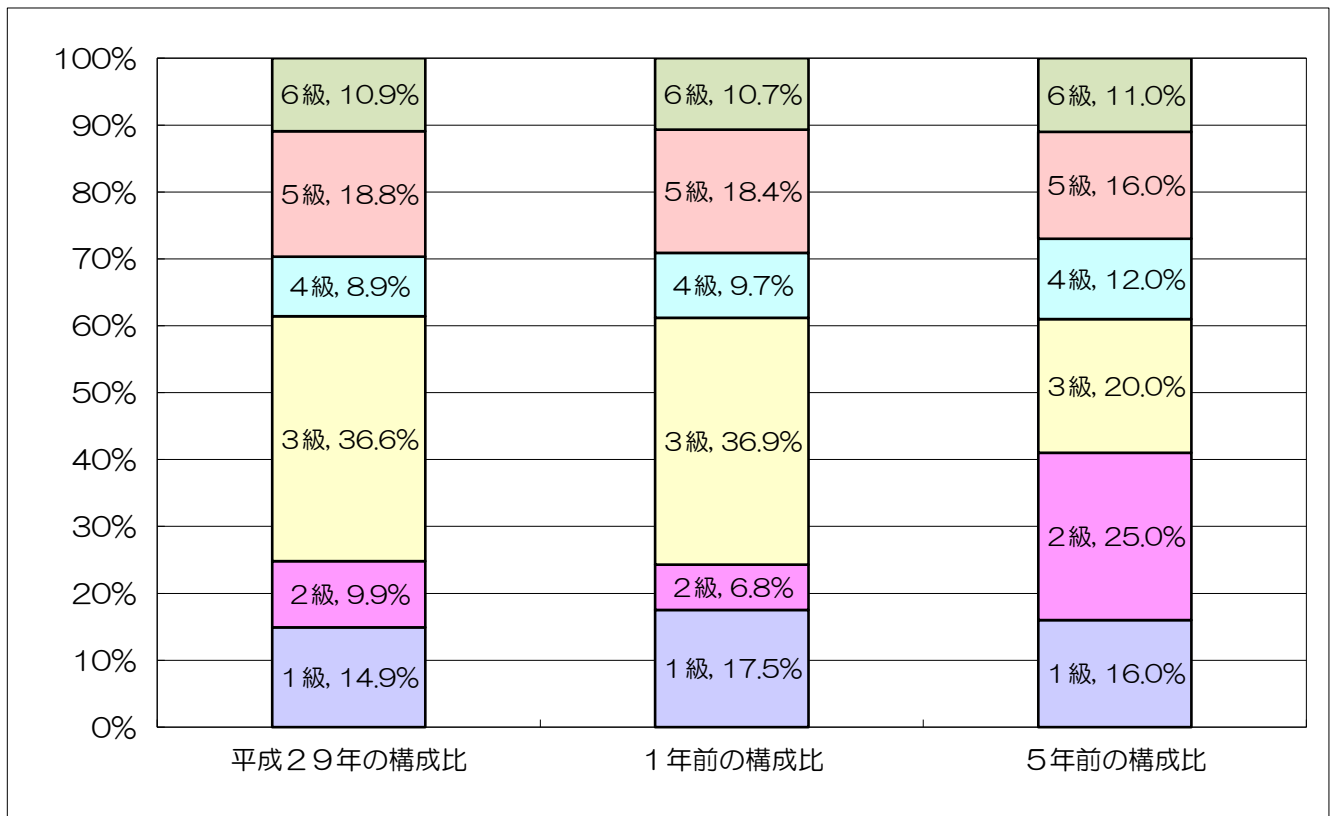
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、局長	11 人	10.9 %	324,800 円	418,500 円
5級	室長、課長補佐	19 人	18.8 %	293,500 円	400,900 円
4級	係長	9 人	8.9 %	266,900 円	388,700 円
3級	総括主任	37 人	36.6 %	233,000 円	357,000 円
2級	主任	10 人	9.9 %	195,900 円	310,100 円
1級	主事、技師	15 人	14.9 %	144,700 円	252,100 円

(注) 1 河北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河 北 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,438千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,686千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.65 月分 (1.40)月分 (0.80)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

河 北 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~4.5%加算)	
1人当たり平均支給額	21,560千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成28年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後のラスパイラス指数 (ラスパイラス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイラス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイラス指数です。

(補正前のラスパイラス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成29年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	35,387 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	297 千円
支給実績（平成27年度決算）	32,438 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	270 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成28年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内	異なる	給料表、職務の級、区分別に定められた額	5,903 千円	491,916 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合は1人目11,000円） ○扶養親族のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同じ		13,406 千円	216,226 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		6,720 千円	305,455 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 37,200円	異なる	距離区分・支給額	4,133 千円	56,614 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		621 千円	23,889 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		1,046 千円	9,594 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		千円	円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		8,555 千円	64,325 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	672,000 円 (840,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 543,200 円	
	副 町 長	550,000 円 (645,000) 円	673,000 円 / 504,000 円	
	教 育 長	530,000 円 (585,000) 円	※ 円 / ※ 円	
	報 酬	議 長	330,000 円 (—) 円	375,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	275,000 円 (—) 円	310,000 円 / 220,000 円	
	議 員	260,000 円 (—) 円	284,000 円 / 195,000 円	
期末手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(平成28年度支給割合) 3.15 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成28年度支給割合) 3.15 月分		
退職手当	町 長	(算定方式) 672,000円×在職月数×56.7/100	(1期の手当額) 18,289,152円	(支給時期) 任期又は退職時
	副 町 長	550,000円×在職月数×33.1/100	8,738,400円	任期又は退職時
	教 育 長	530,000円×在職月数×23.6/100	6,003,840円	任期又は退職時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

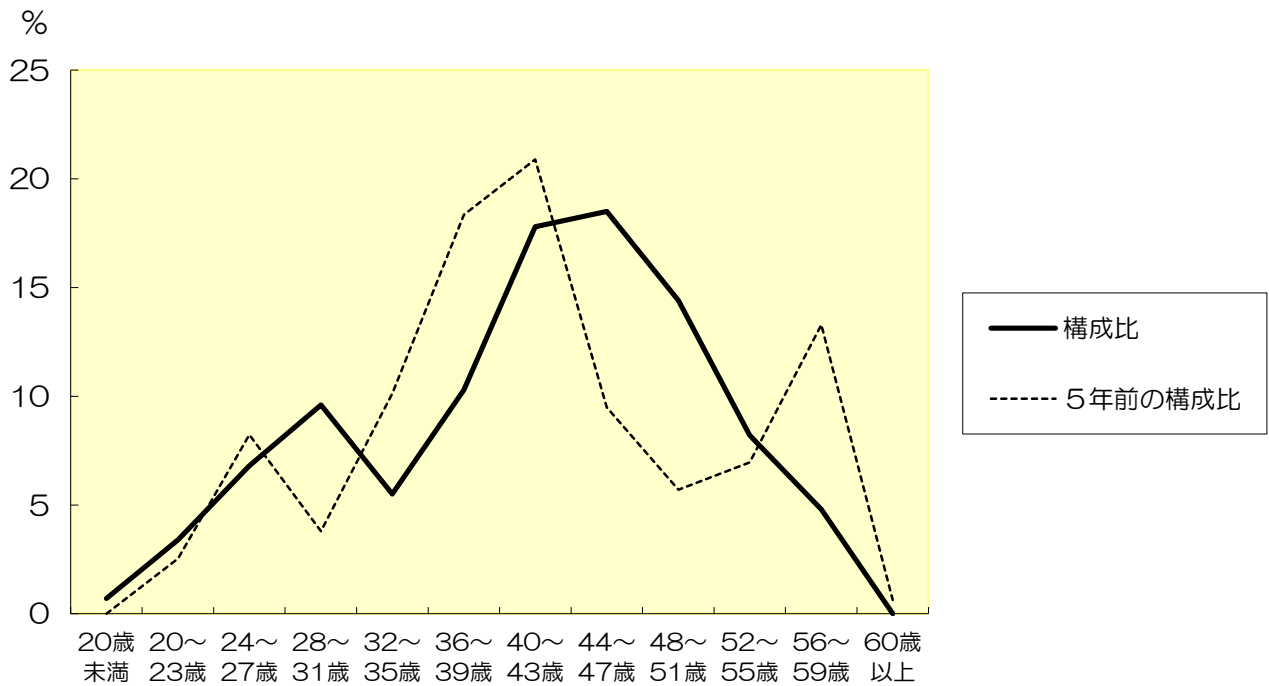
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年度	平成28年度			
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	育休者の欠員不補充	
	総 務	32	33	△ 1		
	税 務	11	11	0		
	農林水産	9	9	0		
	商 工	9	8	1		育休者の欠員補充
	土 木	9	9	0		
	民 生	20	21	△ 1		再任用職員配置による職員の減
	衛 生	11	12	△ 1	再任用職員配置による職員の減	
	計	103	105	△ 2	〔参考〕 人口1万人当たり職員数 53.50人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.41人)	
	教 育 部 門	22	21	1	育休者の欠員補充	
小 計	125	126	△ 1	〔参考〕 人口1万人当たり職員数 64.93人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.93人)		
公 会 営 計 企 業 部 門 等	水 道	7	6	1	業務増による職員の増	
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	11	11	0		
	小 計	21	20	1		
合 計		146 〔 160 〕	146 〔 160 〕	0	〔参考〕 人口1万人当たり職員数 75.84人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	10人	14人	8人	15人	26人	27人	21人	12人	7人	0人	146人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	106	107	102	102	105	103	▲3 (▲2.8%)
教育	33	31	30	26	21	22	▲11 (▲33.3%)
普通会計計	139	138	132	128	126	125	▲14 (▲10.1%)
公営企業等 会計計	19	19	20	20	20	21	2 (10.5%)
総合計	158	157	152	148	146	146	▲12 (▲7.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成27年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成28年度	千円 425,127	千円 71,487	千円 41,179	% 9.7	% 10.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成28年度	人 6	千円 20,867	千円 3,269	千円 8,095	千円 32,231	千円 5,372	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	36.3 歳	302,063 円	447,652 円
市町村平均	44.4 歳	343,701 円	513,093 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町	河 北 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,349 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 一般行政職 1,438 千円
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40 月分) 勤勉手当 1.65 月分 (0.80 月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40 月分) 勤勉手当 1.65 月分 (0.80 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成29年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	21,560 千円	

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績（平成28年度決算）				0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）				0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）		
—	— %	— 人	— %		

エ 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（平成28年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成28年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	1,000 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	167 千円
支給実績（平成27年度決算）	1,000 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	167 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
管理職手当	管理又は監督する地位にある職員 給料月額10/100以内	同じ		※ 千円	※ 円
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○一般の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合は 1人目11,000円) ○扶養親族のうち満16歳の年度 初めから満22歳の年度末まで の子1人につき 5,000円	同じ		882 千円	147,000 円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同じ		※ 千円	※ 円
通勤手当	交通機関利用限度額 50,000円 交通用具利用限度額 37,200円	同じ		178 千円	29,667 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間につき、1時間当たりの給与月 額に135/100を乗じて得た額	同じ		36 千円	6,000 円
日直手当	勤務1回につき、4,200円	同じ		53 千円	8,833 円
管理職員特別 勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等に より週休日等に勤務した場合1回あたり 定額（限度額12,000円）	同じ		※ 千円	※ 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 17,800円 扶養親族のない世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		392 千円	65,333 円